

2008 年 G8 サミット NGO フォーラム 環境ユニット ポジションペーパー
【3R イニシアティブ】
拡大概要版

- 国内処理原則を実現しつつ、資源の国際循環を可能とする新たな3Rイニシアティブを求める
 - 新たな3Rイニシアティブは市場原理よりも、環境正義(環境及び人権への配慮)を優先することを求める
 - 国際条約交渉、貿易交渉、国際会議などでの議論や政策の策定について、最大限の透明性と市民や NGO の建設的な参画の機会を求める
 - 新たな3Rイニシアティブを構築するために、下記事項の実現を先進国に求める
- (1) 新たな 3R イニシアティブ政策には環境正義(環境及び人権への配慮)を最優先させること。
 - (2) 廃棄物処理においては国内処理原則を実現し、途上国に廃棄物処理を肩代わりさせないこと。
 - (3) 使用済み製品や廃船を循環資源として輸出する場合には、全ての有害物質を除去し、クリーンな資源として輸出すること。
 - (4) パーゼル禁止修正条項を直ちに批准し、発効させること。
 - (5) 途上国との貿易協定において、有害廃棄物は輸出しないことを明示すること。
 - (6) 途上国が国内で発生する廃棄物を人の健康と環境を脅かさない方法で処理できるよう、リサイクル技術及びリサイクル・システムを向上させるための人的、資金的及び技術的支援をすること。
 - (7) 先進国内のリサイクル・システムにおいて中古品と廃棄物の定義を明確にし、それらの動きと量を把握できるようにすること。
 - (8) 輸出品の HS コードは、新品、中古品、廃棄物の識別ができるようにし、中古品には輸出前性能検査を義務付けること。
 - (9) 廃棄物削減量の目標値を設定するなど様々な方法を通じて、廃棄物の発生を抑制し最小にすることを最優先事項とし、その実現のための方策を早急に確立すること。
 - (10) 国民が合意する廃棄物の安全な処分技術を確立し、国内最終処分場の逼迫に対応すること。

以上